

## ◎議 事 日 程（第 1 号）

平成30年 8 月 31 日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 報告第 8 号 専決処分事項の報告について（愛西市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 議案第43号 愛西市文化会館の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第44号 愛西市市江児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第45号 愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第46号 愛西市北河田児童館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第47号 愛西市西川端児童館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第48号 愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第49号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第13 議案第50号 平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第14 議案第51号 平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第15 議案第52号 平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第16 認定第 1 号 平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 2 号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 3 号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 4 号 平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 5 号 平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第 6 号 平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第 7 号 平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 報告第 9 号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第24 請願第 6 号 子どもの医療費完全無料化を求める請願について
- 日程第25 決算特別委員会の設置について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
6番	吉 川 三津子 君	7番	原 裕 司 君
8番	近 藤 武 君	9番	神 田 康 史 君
10番	島 田 浩 君	11番	杉 村 義 仁 君
12番	鬼 頭 勝 治 君	13番	鷺 野 聰 明 君
14番	山 岡 幹 雄 君	15番	大 宮 吉 満 君
16番	加 藤 敏 彦 君	17番	真 野 和 久 君
18番	河 合 克 平 君		

---

◎欠席議員（1名）

5番 高 松 幸 雄 君

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	奥 田 哲 弘 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君	監 査 委 員	戸 谷 静 治 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	服 部 芳 樹		

---

午前10時00分 開会

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年9月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申し出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申し出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、3番・佐藤信男議員、4番・竹村仁司議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6月21日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より御報告していただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る6月21日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日8月31日から9月26日までの27日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては、御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月26日までの27日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月26日までの27日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の山岡幹雄議員、お願いいたします。

○14番（山岡幹雄君）

海部地区環境事務組合の御報告をさせていただきます。

去る平成30年5月25日、海部地区環境事務組合新開センターにおきまして、平成30年第2回臨時議会が行われました。

付議事件といたしまして、議長選挙についてであります。地方自治法第118条第2項の規定により、大治町の服部勇夫議員が臨時議長の指名推選により選ばれました。副議長選挙についても、地方自治法第118条第2項の規定により、飛島村の服部康夫議員が議長の指名推選により選ばれました。

議案第7号：監査委員の選任同意について、出席議員全員の同意により、あま市の山内隆久議員が選任されました。

議案第8号：八穂クリーンセンター第2期基幹的設備改良工事について、契約金額が48億6,000万円、契約の方法につきましては随意契約による契約、契約の相手方につきましては三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の島田浩議員、お願いいたします。

○10番（島田 浩君）

それでは、報告いたします。

海部南部水道企業団は、平成30年第2回定例会を行いました。7月26日、全員協議会を開会し、第2回定例会の議案説明を事前に行い、その後、8月3日に第2回定例会議を1日限りの会期で行いました。

付議事件といたしまして、議案第4号：平成30年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）は、収益的支出、補正額104万円、補正後の予算総額22億5,603万6,000円、資本的支出、補正額マイナス1,404万円、補正後の予算総額9億8,950万5,000円であります。議案第4号：平成30年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）は、全員賛成で可決されました。

次に、認定第1号：平成29年度海部南部水道企業団水道事業決算については、収益的収支、収入25億3,112万9,444円、支出21億8,559万8,038円、資本的支出では、収入1億255万9,890円、支出8億648万980円であります。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損

益勘定留保資金で補填いたしております。認定第1号：平成29年度海部南部水道企業団水道事業決算は、全員賛成で認定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の石崎誠子議員、お願いいたします。

○2番（石崎誠子君）

それでは、報告させていただきます。

海部地区急病診療所組合議会定例会が、平成30年8月17日、海部地区急病診療所で行われました。

付議事件といたしまして、副議長選挙については、我が愛西市の高松幸雄議員が選任されました。

認定第1号：平成29年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額1億4,001万8,454円、歳出総額1億2,183万9,487円、差し引き残額1,817万8,967円で、全員賛成で認定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成30年4月から平成30年6月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり、所管の委員会へ送付いたします。

続きまして、去る5月30日、東京都で開催されました第94回全国市議会議長会定期総会において、加藤敏彦議員、石崎たか子前議員が議員在職20年以上の表彰を受けられました。ここに、多年にわたる功績に対し、深甚なる敬意を表するとともに、今回の荣誉ある受賞を心より喜び申し上げ、御披露を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日ここに平成30年9月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

この夏の天候は、異常気象と言っても過言ではない日々が続きました。西日本を中心として甚大な被害をもたらしました7月豪雨におきましては、台風7号と梅雨前線の影響により記録的な集中豪雨となり、河川の氾濫や土砂災害により多くのとうとい命が奪われました。犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されました方々のいち早い復興を願っております。

このように全国各地で頻発する自然災害に備えるべく、8月26日には総合防災訓練を開催させていただきました。今年度の訓練におきましては、市江地区の市民の皆様方が中心となり進めていただきました。非常時を想定し、コンパクトに集約された大変充実した内容で実施をされ、議員各位を初め、多くの市民の方々に御参加をいただき、まことに感謝申し上げます。今回の訓練の内容を十分に踏まえ、今後の備えの一つとするとともに、さらなる防災意識の向上につなげていきたいと考えております。今後におきましても、議員各位の御指導・御協力をお願いいたします。

また、6月に発生をいたしました大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により幼い命が奪われました。愛西市におきましても、全ての公共施設の緊急点検を実施し、危険な工作物等の除去等を進める一方、公共施設以外における地震発生時に倒壊等をするおそれのあるブロック塀等を撤去する費用の一部を助成する補正予算につきまして、今議会に上程をさせていただいております。市民の皆様方の安心・安全をさらに前に進め、防災力をより高めることにつながればいいと思っております。

また、この夏は連続した猛暑日に見舞われ、名古屋市においても観測史上初めて40度を超え、熱中症で緊急搬送される方が続発する中、豊田市におきましては、小学生の児童が熱中症でお亡くなりになる痛ましい事故が発生いたしました。市といたしましても、次世代を担う子供たちが安心・安全・健やかに学んでいただける教育環境づくりが必須であると考えており、全小・中学校の普通教室に空調設備を設置するため、設計費について、今議会に補正予算計上させていただきました。補正予算をお認めいただきましたら、早急に設計を実施し、工事費の予算計上、施工を行い、来年の夏には空調設備の設置を完了したいと考えております。

さて、このような厳しい気候の折にも、この7月、8月には、納涼まつりなど市内各地域で多くのイベントが開催され、議員各位にも暑さが厳しい折、御参加をいただき、まことにありがとうございました。7月29日には、尾張津島天王祭朝祭は台風の影響により規模を縮小して行われたことは残念ではありますが、ふだんは見ることのできない素朴な装いの市江車が水面を進む姿に深甚さを感じました。そのほかにも市民の皆様方が中心となったイベント・行事も多く開催をされ、盛大かつ成功裏に終えられたことは喜ばしい限りであります。今後におきましても、これら市民の皆様方が先頭に立ち、自主的に運営を担っていただける事業につきましては、行政といたしましても、しっかりとサポートしていきたいと考えております。

さて、今定例会に提出をさせていただきます議案につきましては、専決処分の報告1件、指定管理者の指定6件、補正予算4件、決算の認定7件、報告1件の19件を上程させていただきます。

なお、各議案の内容詳細につきましては、担当部長より簡潔に説明させていただきますので、各議案とも慎重に御審議いただきますようお願いを申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第8号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第5・報告第8号：専決処分事項の報告について（愛西市介護保険条例の一部を改正する条例）の報告をお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、報告第8号：専決処分事項の報告について（愛西市介護保険条例の一部を改正する条例）について御説明させていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日提出、市長名でございます。

1枚はねていただきまして、専決処分書の写しでございます。平成30年7月25日専決。

もう一枚はねていただきまして、改正内容につきましては、介護保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことにより、引用する条項にずれが生ずることに伴うものでございます。

第4条第1項第6号ア中に規定の介護保険法施行令の第38条第4項が削られ、その条文が第22条の2第2項に加えられたことにより、改めるものでございます。

附則としまして、この条例は平成30年8月1日から施行する。

説明につきましては、以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第43号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第6・議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、議案第43号の説明を申し上げます。

議案第43号：愛西市文化会館の指定管理者の指定について。

愛西市文化会館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

施設の名称は、愛西市文化会館でございます。指定管理者となる団体は、愛知県名古屋市中区錦2丁目19番11号、ホームックス株式会社、名古屋支店でございます。指定管理の期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日まででございます。

提案理由といたしまして、愛西市文化会館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

議案第43号の資料といたしまして、愛西市文化会館指定管理者候補者選定結果を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第44号から日程第10・議案第47号まで（提案説明）

##### ○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第7・議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定についてから日程第10・議案第47号：愛西市西川端児童館の指定管理者の指定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは初めに、議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定について御説明させていただきます。

議案第44号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定について。

愛西市市江児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市市江児童館、指定管理者となる団体、愛西市西條町東善太149番地、社会福祉法人市江福祉会、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市市江児童館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、愛西市市江児童館指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして議案第45号に移らせていただきます。

議案第45号をごらんいただきますよう、よろしく願いいたします。

議案第45号：愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定について。

愛西市佐屋西児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市佐屋西児童館、指定管理者となる団体、愛西市須依町前田面157番地、社会福祉法人美和多福祉会、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市佐屋西児童館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、愛西市佐屋西児童館指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして議案第46号に移らせていただきます。

議案第46号をごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議案第46号：愛西市北河田児童館の指定管理者の指定について。

愛西市北河田児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市北河田児童館、指定管理者となる団体、愛西市江西町宮西38番地、社会福祉法人愛西市社会福祉協議会、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

提案理由といたしまして、愛西市北河田児童館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、愛西市北河田児童館指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第47号に移らせていただきます。

議案第47号をごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議案第47号：愛西市西川端児童館の指定管理者の指定について。

愛西市西川端児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市西川端児童館、指定管理者となる団体、愛西市西川端町小城64番地4、社会福祉法人西川端保育園、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市西川端児童館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、愛西市西川端児童館指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・議案第48号（提案説明）

##### ○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第11・議案第48号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは、議案第48号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定について御説明させていただきます。

議案第48号：愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者の指定について。

愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市八輪子育て支援センター、指定管理者となる団体、愛西市江西町街道西95番地4、社会福祉法人白百合福祉会、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、愛西市八輪子育て支援センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、愛西市八輪子育て支援センター指定管理者候補者選定結果を添付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第49号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第12・議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、議案第49号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,997万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202億4,992万6,000円とするものでございます。

それでは、歳入の内容につきまして、私から御説明をさせていただきます。

恐れ入りますけれども、6ページ、7ページをお願いいたします。

第11款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目農林水産業費分担金といたしまして、筏川水系水対策推進協議会分担金といたしまして220万2,000円の補正計上でございます。

次に、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備補助金といたしまして51万9,000円の補正計上でございます。

次に、第17款繰入金、第1項特別会計繰入金、第2目後期高齢者医療特別会計繰入金といたしまして、平成29年度特別会計繰出金の精算金といたしまして5万3,000円の補正計上でございます。

次に、第19款諸収入、第4項受託事業収入、第1目民生費受託事業収入といたしまして、後期高齢者医療広域連合受託事業収入といたしまして254万8,000円の補正計上でございます。

同じく第5項雑入、第3目雑入といたしまして、消防大学校入校経費受入金として33万4,000円の補正計上でございます。

また、不足いたします財源を、第17款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で5,431万8,000円を計上いたしまして、一般財源の収支を図っておりますので、よろしくお願いをいたします。

歳入については以上でございます。

続きまして歳出でございますが、総務部所管の歳出の主な内容につきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、8ページ、9ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第7目支所整備費で、八開庁舎の利活用に伴い、八開地区コミュニティセンターに支所機能を移転するための支所整備設計委託料110万円と、立田支所整備工事に伴います事業損失防止調査の結果により補償費が確定をいたしましたので、3万9,000円の補正計上でございます。

総務部所管は以上でございます。

次に、市民協働部長より説明をさせていただきます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

私のほうからは、市民協働部の所管に関するものにつきまして御説明をさせていただきます。

同じく8ページ及び9ページをごらんください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、13節委託料で電算事務委託料51万9,000円を計上させていただきました。国の仕様変更に伴うマイナンバーカード等のシステム改修経費でございます。なお、財源といたしましては、全額国庫補助金により措置されますので、歳入で同額を計上してございます。

以上、よろしく願いをいたします。

次は、健康福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

私のほうからは、健康福祉部所管に関するものについて説明させていただきます。

同じく8ページ、9ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、八開総合福祉センターの空調設備工事に係る設計が完了しましたので、工事監理委託料として53万円、工事費として596万2,000円の補正計上でございます。

また、5目後期高齢者医療費、13節委託料で、後期高齢者の健診受診者の増加が見込まれるため、健康診査委託料として450万円の増額補正をお願いするものでございます。この健康診査に伴う歳入といたしまして、諸収入におきまして後期高齢者医療広域連合受託事業収入254万8,000円を計上しております。

同じく19節負担金、補助及び交付金で、前年度療養給付費負担金精算として563万9,000円の補正計上でございます。

以上、よろしく申し上げます。

次は、子育て支援事業担当部長より説明申し上げます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは、健康福祉部所管のうち児童福祉に関するものについて御説明をさせていただきます。

同じく 8 ページ、9 ページをごらんください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目保育園費、13 節委託料におきまして 450 万円の補正をお願いしております。これは、永和保育園の外壁塗装、屋上防水などの修繕工事を行うための設計委託をするものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、産業建設部所管に関するものについて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、10 ページ、11 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農業土木費、19 節負担金、補助及び交付金につきましては、筏川水系水対策推進協議会への負担金でございます。愛知県海部農林水産事務所が施行しております開治排水機場の建設におきまして、平成 29 年度の事業費の増額に伴い、本市から筏川水系水対策推進協議会への負担金を増額させていただくものでございます。

次に、8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路新設改良費、13 節委託料及び 17 節公有財産購入費につきましては、155 号から愛西市総合斎苑へ向かう市道 163 号線の南側において歩道が一部未設置となっておりますが、土地の地権者から登記が完了した旨の報告がありましたので、分筆登記費と土地購入費をお願いするものでございます。

次に、3 項都市計画費、1 目都市計画総務費、19 節負担金、補助及び交付金につきましては、道路沿い等で耐震性のない民間ブロック塀の倒壊を未然に防止するための撤去費用の一部を、上限額 10 万円として 20カ所分の補助金をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

続いて、消防長から御説明申し上げます。

#### ○消防長（横井利幸君）

私のほうからは、消防本部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

それでは、引き続き 10 ページ、11 ページをお願いいたします。

9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費、19 節負担金、補助及び交付金におきまして、消防大学校火災調査科に入校が決まりましたので、消防学校等教育負担金としまして 33 万 4,000 円をお願いするものでございます。

次に、3 目消防施設費では、本署屋上防水修繕工事に係る設計が完了しましたので、工事監理委託料として 78 万 3,000 円、工事請負費として 890 万 1,000 円をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

10、11 ページをお願いいたします。

10 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費におきまして、平成 30 年 4 月以降に転入し

た言語補助の必要な外国人児童のスクールサポート報償金74万2,000円を計上いたしました。

2項小学校費、1目学校管理費、次ページの3項中学校費、1目学校管理費におきまして、小・中学校の全ての普通教室に空調設備を設置するための設計委託料を、小学校1,200万円、中学校500万円を計上いたしました。

5項保健体育費、3目学校給食管理費におきまして、八開センターのボイラー整備等設計委託料156万6,000円を計上いたしました。

以上で、平成30年度愛西市一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第50号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第13・議案第50号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第50号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,353万円とする。本日提出、市長名でございます。

なお、今回の補正の内容につきましては、前年度の精算に係るものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いします。

5款繰越金の療養給付費等交付金繰越金を財源といたしまして、次に8ページ、9ページをお願いします。

歳出におきまして、6款諸支出金で退職者療養給付費交付金返還金として1,015万1,000円の補正計上でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第51号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第14・議案第51号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第51号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,454万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,889万7,000円とする。本日提出、市長名でございます。

こちらの会計につきましても、今回の補正の内容といたしましては、前年度の精算に係るものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いします。

6款繰越金で前年度繰越金1,454万5,000円を財源といたしまして、次に8ページ、9ページをお願いします。

歳出におきまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金として1,449万2,000円、3款諸支出金で一般会計への繰出金として5万3,000円の補正計上でございます。

以上、よろしくをお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第15・議案第52号（提案説明）

##### ○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第15・議案第52号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第52号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,540万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億834万7,000円とする。本日提出、市長名でございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いします。

歳入におきまして、4款国庫支出金で、国の内示を受け、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金といたしまして411万1,000円の補正計上を、9款繰越金で、前年度の精算に係る財源といたしまして7,129万5,000円の補正計上をお願いするものでございます。

次に8ページ、9ページをお願いします。

歳出におきまして、1款総務費で、小規模多機能型居宅介護事業所スプリンクラー設備整備費補助金といたしまして411万1,000円の補正計上でございます。これに伴う財源といたしまして、国庫支出金におきまして同額の予算を計上しております。

6款諸支出金で、国庫支出金等過年度分返還金等で7,129万5,000円の補正計上でございます。

以上、よろしくをお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第16・認定第1号から日程第22・認定第7号まで（提案説明）

##### ○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第16・認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第22・認定第7号：平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は10時55分といたします。よろしく申し上げます。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（鷲野聡明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、認定第1号：平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、概要の説明を申し上げます。

平成29年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊の監査委員さんの意見を付しまして、議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、御配付をさせていただいております別冊の平成29年度愛西市一般会計・特別会計歳入歳出決算の主要施策成果及び実績報告書を御参照ください。順次、簡潔に御説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の4ページをお願いいたします。

平成29年度の一般会計決算額の歳入総額は230億8,157万2,606円でございます。歳出総額は222億3,847万5,006円でございます。

歳入歳出差し引き額につきましては8億4,309万7,600円となり、このうち繰越明許費等で平成30年度に繰り越すべき財源の1億3,285万6,034円を差し引きました実質収支額7億1,024万1,566円を平成30年度に繰り越すものでございます。

次に、歳入より順次御説明をさせていただきます。

最初に、市税の関係から説明をさせていただきます。

実績報告書の9ページをお開きください。

1款市税の関係でございます。平成29年度収入額といたしましては76億5,032万6,695円となり、前年度と比較しまして1億2,298万1,628円、率にして1.6%の増収という結果でございます。

税目ごとの内容について説明をさせていただきます。

まず市民税の関係でございます。収入額につきましては35億5,389万7,254円となり、前年度と比較いたしまして1,833万4,828円、0.5%の増収となっております。要因等につきましては、個人市民税は、給与所得を初め、所得が全体的に増加したことに伴い、0.9%の増収となりました。また、法人市民税におきましては、企業収益の減少が見られまして、4.2%の減少となっております。

続きまして、固定資産税の関係でございます。収入額36億5,554万6,017円となり、前年度と比較して1億1,373万2,594円、3.2%の増収となっております。要因といたしましては、大規模な倉庫建設によりまして増収となっております状況でございます。

続きまして、軽自動車税でございます。収入額1億4,369万3,766円と、前年度と比較して754万7,290円、5.5%の増収となっております。要因といたしましては、低燃費や環境配慮による軽四乗用車の増加に伴う増収でございます。

次に、市たばこ税でございます。収入額2億9,718万9,658円と、前年度と比較いたしまして1,663万3,084円、5.3%の減収となりました。減収の要因といたしましては、市民の健康志向の高まりに伴う喫煙者数の減少や、施設での禁煙・分煙等によります喫煙機会の減少、また加熱式たばこの普及が主な要因だと考えております。

市税につきましては以上でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

第3款利子割交付金から第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、緩やかな景気回復のもと、それらに係ります県民税の増加に伴い交付額が増額となり、第6款地方消費税交付金、第7款自動車取得税交付金につきましても、消費の伸びにより交付金の増額となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

第9款の普通交付税では、前年対比5.5%の減収となっております。主な要因といたしましては、平成28年度から普通交付税で合併算定がえの増額分の縮減が始まりまして、2割減となりました29年度は、その影響や基準財政収入額の増額が考えられております。

次に、17ページをお願いいたします。

第20款市債の関係では、13.4%の増収となっております。内容につきましては、親水公園東ゾーン整備事業、八開文化財資料倉庫解体事業、屋内運動場非構造部材耐震改修事業、小学校トイレ改修事業、支所整備事業をそれぞれ合併特例債で借り入れをいたしまして、交付税措置率は元利償還金の70%でございます。臨時財政対策債につきましては、5億円を借り入れし、交付税措置率は元利償還金の100%でございます。

また、19、20ページに地方債の状況、また21ページに基金の状況を参考資料として添付させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出の主な項目につきまして、総務部所管の内容について説明をさせていただきます。歳出の24ページをお開きいただきたいと思います。

総務課所管の庁舎総合管理事業でございます。宿日直業務を愛西市シルバー人材センターに委託したことや、3年ごとの定期点検等により、前年度より決算額はふえておりますけれども、各種業務を業者に委託し、効率的な維持管理を行っております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

支所整備事業でございますが、統合庁舎集約後の行政機能を補完するため、国庫補助金や合併特例債を活用し、平成29年度は立田支所の整備を行い、施設規模のスリム化を図っております。

す。

総務部所管の主な説明につきましては以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明させていただきます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

それでは、企画政策部所管の主な項目について御説明をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。

人事課の関係で、上段の職員メンタルヘルス事業におきましては、職員の心の健康を掌握し、専門家の意見に基づく健康相談を実施いたしました。

28ページをお願いいたします。

秘書広報課の関係で、下段の広報事業におきましては、広報「あいさい」を初め、ホームページ、コミュニティFM放送などを通して、市政情報を市内外へ広く提供をいたしました。

33ページをお願いいたします。

経営企画課の関係では、下段の総合計画策定事業におきまして、第1次総合計画が平成29年度をもって計画期間の満了を迎えるため、平成30年度から平成37年度までを計画期間とし、第2次愛西市総合計画を策定いたしました。

企画政策部の所管については以上でございます。

続いて、市民協働部長より御説明させていただきます。

#### ○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、市民協働部所管の主な項目について御説明をさせていただきます。

36ページをごらんください。

上段でございますが、市民協働課の関係で、空き家等対策推進事業でございます。空き家等の実態を把握するため、調査を行ったものでございます。

続きまして、41ページをごらんください。

防災安全課の関係で、災害対策推進事業でございます。防災力向上のため、防災備品の備蓄、自主防災組織への活動支援など、災害に強いまちづくりを推進いたしました。

続きまして、少し飛びまして84ページ及び85ページをごらんください。

環境課の関係で、ごみ処理事業でございます。一般廃棄物の適正処理とごみの減量化を図りました。以上でございます。

続きまして、健康福祉部長より御説明をさせていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、健康福祉部所管の主な項目について御説明させていただきます。

まず社会福祉課の関係でございます。

申しわけありませんが、58ページをお願いします。

上の表で、障害者総合支援給付費扶助におきまして、利用者数の増加により増額となっております。

続きまして、59ページをお願いします。

障害児通所給付費扶助におきましても、利用者数の増加により増額となっております。

次に、高齢福祉課の関係でございます。

68ページをお願いします。

在宅医療連携システム整備事業におきまして、在宅医療と介護の連携を図るシステムの利用料でございます。

次に、保険年金課の関係でございます。

78ページをお願いします。

上の表で、後期高齢者健康診査におきまして、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、後期高齢者を対象として健康診査を実施いたしました。

次に、健康推進課の関係でございます。

88ページをお願いします。

がん検診等事業におきまして、受診券及びクーポン券を個別に通知し、集団検診と個別検診を実施し、健康の向上を図りました。

続きまして、90ページをお願いします。

下の表で、健康なまちづくり事業におきまして、活動量計を使用し、運動習慣をつけるための支援を行いました。

続きまして、子育て支援事業担当部長より御説明申し上げます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは、健康福祉部所管のうち児童福祉に関する主な事業について御説明させていただきます。

69ページ、下の表、子育て世代包括支援センター運営事業をごらんください。

母子コーディネーターを配置し、子育てに関する相談、支援プランを作成し、妊娠中から子育て期までの支援をさせていただきました。

2枚はねていただきまして74ページ、児童館及び子育て支援センター事業でございます。平成28年度と比較し増額となっておりますのは、平成29年度から新たに永和児童館を指定管理者に委託したためでございます。

健康福祉部所管のうち、児童福祉につきましては以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明をさせていただきます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、産業建設部所管の主なものについて御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、97ページをお願いいたします。

産業振興課関係についてでございます。労働諸費の委託料におきまして、地方創生推進交付金を活用して、子育て世代年齢離職者を対象に就職サポートセミナーを開催し、就職のための支援を行いました。

続きまして、99ページをお願いいたします。

農業振興事業の負担金、補助及び交付金につきましては、一番下段の農畜産業振興会の関連

でございますが、農業者と消費者等の交流を深めるフェア等に参加しました。また、農畜産物品評会を開催し、農業技術の向上や栽培農家の研究意欲の高揚を図りました。

続きまして、101ページをお願いいたします。

土木課所管の農業土木関係でございます。下段の湛水防除事業負担金と102ページ上段の地盤沈下対策事業負担金でございますが、これは県が施行しました事業を受益面積割等により負担し、排水機及び排水路等の整備を図ったものでございます。

次に、108ページをお願いいたします。

道路改良事業において市道整備を行ったことにより、通行者の安全と利便性の向上を図ったものでございます。工事請負費でございますが、繰越明許費で塩田町地内の道路改良工事を施行いたしました。

次に、113ページをお願いいたします。

下段の親水公園東ゾーン整備につきましては、屋外スポーツのフットサルコート2面と駐車場を整備したことにより、スポーツ振興と利便性の向上を図ったものでございます。その結果、東ゾーン全体の供用開始をすることができました。

続きまして、企業誘致課関係でございますが、114ページをお願いいたします。

工業団地造成工事の区域内において、西側区域外の排水機能を確保するため、繰越明許費で南河田工業用地排水路付替工事その2の一部を施行いたしました。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（横井利幸君）

それでは、消防本部所管の主な項目につきまして御説明をいたします。

115ページをお願いいたします。

消防本部総務課、非常備消防事業といたしまして、消防団員の報酬、出動手当、各訓練でございます。消防防災体制の充実と防災意識の高揚を図りました。

次に、116ページをお願いいたします。

中段でございます。消防施設等整備事業におきまして、消火栓新設工事では、市内7カ所に設置し、消防水利の確保を図りました。また、老朽化した高規格救急自動車を更新し、装備の充実を図りました。

次に、117ページをお願いいたします。

消防署事業費におきまして、救命講習では、学校、事業所、市民等に146回、5,758名と幅広く多くの方に受講いただき、救命処置による救命率の向上を図りました。

次に、118ページをお願いいたします。

教育及び資格取得から、消防学校、救命救命士の養成でございます。ここ数年、多数の退職者に伴う新入職員の増加に対して、消防力の低下が生じないように、特に若手職員の資格取得、教育に重点を置きました。

次に、119ページをお願いいたします。

予防事業でございますが、幼児期から高齢者まで幅広く火災予防の啓発や災害の予防及び災害対策に対する意識の高揚を図りました。

消防本部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明をさせていただきます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育部の所管に関する主な項目について御説明をさせていただきます。

121ページをお願いいたします。

学校教育課の関係でございます。特別非常勤講師配置事業といたしまして、各小・中学校における少人数授業やチームティーチングによる教科書指導の充実のため、特別非常勤講師を各小・中学校に派遣し、教育事業の効果的な運営を図りました。

次に、125ページをお願いいたします。

小学校施設耐震化・環境整備事業といたしまして、子供たちの安全で快適な学習・生活環境を確保するため、施設の改修・改善を行いました。工事内容といたしましては、佐屋小学校トイレ改修工事でございます。また、繰越明許費といたしまして、永和、勝幡小学校トイレ改修工事、永和小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事、市江小学校北校舎外壁等改修工事分を繰り越しました。

次に、130ページをお願いいたします。

中学校施設耐震化・環境整備事業といたしまして、こちらも生徒たちの安全で快適な学習・生活環境を確保するため、施設の改修・修繕を行いました。工事内容といたしましては、永和中学校、佐織西中学校の武道場非構造部材耐震改修工事を実施いたしました。また、繰越明許費といたしまして、永和中学校北校舎外壁等改修工事、佐屋中学校武道場非構造部材耐震改修工事分を繰り越しました。

次に、139ページをお願いいたします。

生涯学習課関係でございます。佐織公民館管理運営事業では、市民に学習機会を提供していくため、各種講座を開催いたしました。

次に、142ページをお願いいたします。

文化会館管理運営事業でも、佐織公民館と同様に、文化会館講座として各種講座を開催いたしました。

次に、144ページをお願いいたします。

図書館管理運営事業といたしまして、平成29年度より中央図書館に指定管理者制度を導入し、市民の皆さんの利用サービスのさらなる向上を図りました。

次に、149ページをお願いいたします。

スポーツ課の関係でございます。体育施設指定管理委託事業といたしまして、体育館を初め、屋外スポーツ施設や学校体育施設などの管理運営を委託し、施設の有効利用を図りました。

以上で、平成29年度一般会計決算についての説明を終わります。

次に、健康福祉部長より御説明申し上げます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、認定第2号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

恐れ入ります、実績報告書の158ページをお願いします。

事業勘定におきまして、歳入決算額84億5,445万6,496円、歳出決算額79億7,334万1,355円、差し引き4億8,111万5,141円を平成30年度へ繰り越しました。

歳入のうち、国民健康保険税は15億3,691万7,127円で、現年度分の徴収率は95.72%となっております。歳出のうち、保険給付費は46億9,030万7,679円で、前年度比99.5%となっております。後期高齢者支援金等との合計は55億7,663万3,068円で、全体の約7割を占めております。

続きまして、163ページをお願いします。

直営診療施設勘定におきまして、歳入決算額1億3,935万550円、歳出決算額1億2,156万2,538円、差し引き1,778万8,012円を平成30年度へ繰り越しました。

主なものとしたしまして、歳入では、診療収入が1億169万9,866円で、前年度比100.3%となっております。歳出では、総務費が6,706万2,494円で、前年度比102%となっております。

次に、認定第3号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

166ページをお願いします。

この事業につきましては、県下の市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施しており、75歳以上の高齢者、そして65歳以上の一定の障害を持つ高齢者を対象としております。

歳入決算額8億4,905万3,235円、歳出決算額8億3,450万7,928円、差し引き1,454万5,307円を平成30年度へ繰り越しました。

主なものとしたしまして、歳入では、保険料が6億8,641万2,100円で、前年度比109.3%、一般会計からの繰入金が1億5,918万1,583円で、前年度比105.1%となっております。歳出では、広域連合納付金が8億2,220万4,383円で、前年度比106.7%となっております。

次に、認定第4号：平成29年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

168ページをお願いします。

保険事業勘定におきまして、歳入決算額51億4,917万3,139円、歳出決算額48億9,459万4,440円、差し引き2億5,457万8,699円を平成30年度へ繰り越しました。

主なものとしたしまして、歳入では、保険料が11億3,256万8,447円で、現年度分の徴収率は99.5%となっております。また、国・県支出金を合わせて17億2,635万5,310円、支払基金交付金は12億7,666万5,751円、繰入金は7億9,690万4,706円となっております。歳出では、保険給付費が44億3,853万5,072円で、全体の約9割を占めております。前年度比106.3%となっております。

173ページをお願いします。

地域支援事業費で、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援

サービス事業を実施し、介護予防と日常生活の支援を行いました。

177ページをお願いします。

サービス事業勘定におきまして、歳入歳出決算額1,618万648円で、前年度比53.5%となっております。要支援の認定を受けられた方々のケアプランを作成する費用でございます。

私からは以上でございます。よろしくをお願いします。

続きまして、上下水道部長より御説明申し上げます。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、私からは、認定第5号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

恐れ入ります、実績報告書の179ページをごらんください。

農業集落排水事業等の平成29年度の決算の状況でございますが、歳入決算額8億8,085万2,845円、歳出決算額8億6,495万8,280円となり、差し引き額としまして1,589万4,565円を平成30年度へ繰り越しをいたしました。

180ページをお願いいたします。

歳出といたしまして、農業集落排水事業の農業集落排水事業費につきましては、市内に19施設ございます集落排水施設の使用料等徴収事務及び建設改良事業等の費用でございます。事業の主なものとしましては、平成31年4月から適用する地方公営企業会計への移行に係る地方公営企業法適用業務委託料及び公営企業会計システム購入費、機能強化工事で施設の機能強化に努めたものでございます。

181ページをお願いいたします。

農業集落排水事業の施設維持管理費につきましては、市内に19施設ございます集落排水施設の維持管理費用でございます。

182ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント事業につきましては、永和台クリーンセンターにおける施設維持管理費でございます。

続きまして、認定第6号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

184ページをごらんいただきたいと思います。

歳入決算額22億4,190万2,134円、歳出決算額21億3,410万171円となり、差し引き額としまして1億780万1,963円を30年度へ繰り越しをいたしました。

185ページ、186ページにおきましては、受益者分担金、区域外流入分担金及び受益者負担金のそれぞれの賦課対象面積や減免対象面積、負担金決定額が掲載してございます。

同じく186ページ中段をお願いいたします。

供用開始面積及び処理分区人口等でございますが、平成30年3月31日現在で、供用開始面積が288.5ヘクタール、処理分区人口が1万6,260人、接続済み人口は9,534人であり、水洗化率といたしまして58.63%となっております。

188ページの下段をお願いいたします。

公共下水道施設建設事業でございます。主なものといたしまして、管路施設実施設計等委託料、地方公営企業法適用業務委託料、はねていただきまして、189ページの管路施設等工事、水道管移設等補償費の支出でございます。

同じく189ページ下段の日光川下流流域下水道事業は、愛知県の建設事業等に伴う愛西市の負担金でございます。

続きまして、愛西市水道事業会計につきまして御説明をさせていただきます。

これにつきましては、決算書のほうの296ページをお願いいたします。

認定第7号：平成29年度愛西市水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度愛西市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。本日提出、市長名でございます。

297ページ、298ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出であります。収入の部では、水道事業収益の決算額としまして4億7,570万512円ございました。支出の部では、水道事業費用の決算額といたしまして4億5,155万7,882円となっております。

営業費用で約97%近くを占めておりますが、これにつきましては、県水の受水費を初め、減価償却費、人件費、動力費等でございます。

299ページ、300ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。収入といたしまして、決算額9,160万7,560円でございます。支出といたしましては、決算額2億1,926万5,108円となっております。

なお、下記に記してございますが、資本的収入が資本的支出額に不足する額1億2,765万7,548円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,018万3,693円及び当年度分消費税資本的収支調整額747万3,855円で補填をいたしました。

続きまして、302ページをお願いいたします。

損益計算書を掲載させていただいております。平成29年度の当年度純利益につきましては1,641万1,452円でございます。

311ページ以降、各明細書、また320ページ以降には事業報告書を掲載させていただいておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

以上で認定第1号から認定第7号までの説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第23・報告第9号（提案説明）

##### ○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第23・報告第9号：平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

##### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、報告第9号：平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

御説明をさせていただきます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付して議会に報告するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、次のページをお願いいたします。

表の上段、愛西市健全化判断比率の段をごらんいただきたいと思います。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては4.0%で、前年度と同数値でございます。また、将来負担比率についても、数値の計上はございません。国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を、いずれの項目も数値を下回っている結果となっております。

続きまして、また1枚おめくりいただきまして、次ページをお願いいたします。

公営企業会計におけます資金不足比率について御説明をさせていただきます。

水道事業会計、農業集落排水事業等特別会計、公共下水道事業特別会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、数値の計上はございません。よろしくお願いをいたします。

報告第9号につきましては以上でございます。

#### ○議長（鷲野聰明君）

それでは、認定第1号から認定第7号までの平成29年度決算と、報告第9号の平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、代表監査委員の戸谷静治委員より審査結果の報告をしていただきます。

#### ○監査委員（戸谷静治君）

議員の皆様方におかれましては、常日ごろから市政発展のため御尽力をいただいておりますこと、心より深い敬意と感謝を申し上げます。

決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から審査に付されました平成29年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計の決算について、去る6月28日から7月19日までの間に、大宮監査委員とともに各課のヒアリングを行い、審査を実施いたしました。

さて、議長のお許しをいただきました。また、大宮委員の御了解のもと、監査委員を代表いたしまして、平成29年度の愛西市一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査の報告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告をさせていただきます。

審査においては、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、財務に関する事務は関係法令に準拠し作成されているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員に説明を求め、例月出納検査や定期監査の結果等を踏まえ、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書と水道事業会計における決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠し作成されており、計数も関係諸帳簿及び証

票類と符合し、正確であり、予算の執行及び事務処理についても適正になされ、成果を上げているものと認められました。また、水道事業会計の運営状況についても、おおむね良好な状態であると認められました。

審査の内容につきましては、お手元の愛西市決算審査意見書をお配りしておりますが、その概要について御説明を申し上げます。

平成29年度は、依然として厳しい財政状況が続く中、各種事業が実施され、よりよい愛西市を次世代に引き継ぐため、行政と市民が一体となる協働のまちづくりを進めるため、第2次総合計画が愛西市の進むべき方向を示す羅針盤として策定されました。

自主財源確保のため、2つの重要な事業を実施されました。

1つ目は、全国どこでも納付可能なコンビニ収納の導入でございます。市民の利便性向上を図るとともに、市税の納付の利便性が向上したことにより、収納率向上と不納欠損額及び収入未済額が減少し、成果を上げております。

2つ目としましては、工業用地の造成であります。新たに企業を誘致し、自主財源の確保、市内の雇用増大、ひいては市内定住につながるよう、工業用地の造成が行われました。

その他の主な事業としては、支所整備事業では、地域の行政機能を補完するため、前年度の佐織支所に続き、立田支所の整備工事が行われました。

また、児童・生徒の安全・快適な学習・生活環境を確保するため、学校施設の耐震化、環境整備事業により、屋内運動場の非構造部材耐震改修工事、トイレ改修工事及び校舎外壁工事等が行われました。

市民の憩いの場となる親水公園において、東ゾーン整備工事によりフットサル場が整備され、市民の健康の維持と増進を図るため、健康なまちづくり事業が行われました。

初めに一般会計でございますが、7ページをごらんください。

歳入では、前年度に比べ、第9款地方交付税と、それから第16款寄附金などの減少となりましたが、市税、繰入金及び市債の増加により、所要の財源は確保されております。

続きまして、10ページをごらんください。

歳出では、総務費、土木費が増加し、教育費、衛生費などが減少しておりますが、予算計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、成果を上げられたものと認めたところでございます。

戻っていただいて、8ページをごらんいただきたいと思っております。

当市における歳入決算額の構成比率は、前年度に比べ、自主財源が2.7%増加し、その分、依存財源の比率が減少しておりますが、依然として収入を地方交付税などの依存財源に頼っているのが現状でございます。

7ページの上段にありますように、市税において、コンビニ収納の導入及び関係課の努力により、歳入が前年比で1.6%増加しており、また11ページにありますように、不納欠損額及び収入未済額が2年連続で減少したことは明るい兆しと捉えておりますが、今後とも税における公平性の確保や財源確保の観点から、引き続き滞納の未収金発生防止及び早期回収に向け、徴

収体制の強化に努めていただきたいと思います。

恐縮ですが、もう一度7ページに戻っていただき、平成29年度の地方交付税は、平成28年度から始まった合併算定がえ措置による縮減により、平成29年度は28年度に比べ3億2,000万、率で5%強の減となっております。今後もこの縮減が続き、ますます厳しい財政状況が見込まれる中、貴重な財源を有効活用し、的確な財政運営と効率的な市政運営を望むものでございます。

次に特別会計でございますが、28ページの下段にありますように、特別会計5会計の合計決算額を前年度と比較したものでございますが、合計決算額を見ますと、歳入歳出とも増加しております。

国民健康保険においては、29ページにありますように、前年度と同様な傾向が見られ、平成28年10月1日に短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用拡大が施行されましたことにより、就職等により社会保険に加入し、国保資格を喪失するという従来からのものに加え、短時間労働者の加入者が社会保険へ移行することがより加速されたことにより、国民健康保険加入者の減少が保険税収入減少につながり、国民健康保険の財政状況に多大な影響を及ぼしており、引き続き注視が必要と考えております。

次に、32ページの上段をごらんください。

後期高齢者医療においては、高齢化の進行に伴い、加入者の増加等により、歳入は8.4%の増加となり、下段にあります歳出は6.8%の増加となっております。ここには記載されておられません。後期高齢者医療の被保険者数は年々増加しており、年間400名以上ふえ、平成29年度は9,884名で、来年度は1万名を超える状況となっております。今後も歳入歳出ともに増加していくものと考えられます。

介護保険においては、次ページ、33ページにありますように、保険料対象者及び利用者の増加により、保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金の増加が見られ、歳入は10.4%の増加となり、高齢者の増加に伴い、サービス利用者及び利用回数の増加により、歳出は10%の増加となっております。平成29年度より、要支援者に対し、要介護状態となることを予防し、自立した日常生活の支援や、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する介護予防・生活支援サービス事業が始められ、少しでも要介護状態となることを予防する事業が始められたことは非常に有効と考えております。

次に、36ページをごらんください。

農業集落排水事業におきましては、新規加入に伴う下水道接続工事など、工事件数増加により県支出金の増加が見られますが、基金繰入金及び財産収入が減少したため、歳入は0.1%の減少。歳出は、マンホール内部の機器更新を行う機能強化工事及び老朽化に伴う農業集落排水処理施設の修繕工事により、3.0%の増加となっております。

公共下水道事業におきましては、次ページの37ページの上段にありますように、歳入は、国庫支出金の増加に伴い工事件数が増加し、また使用料及び市債も増加したため、49.4%の増加となっております。歳出は、公共下水道建設工事で管路施設工事に係る支出が大幅にふえたた

め、52.3%の増加となっております。

平成17年4月1日の合併時の本市の人口は6万7,172人でしたが、平成27年の国勢調査では約4,000人減の6万3,119人となっております。国が発表しております日本の地域別将来推計人口によると、本市の人口は2040年には2015年に比べ20%以上30%未満の人口減少が見込まれており、今後、本市の財政状況については、人口の減少、生産年齢の減少、少子・高齢化の進展により税収の増加を見込むことはかなり難しいと考えられ、特に生産年齢人口の減少と高齢化の進展により扶助費等の社会保障関係費の増加が見込まれ、人口減少により増収の見込めない税収と相まって、市の財政運営は厳しい状況が想定されます。

次に水道事業会計でございますが、51ページにありますように、本市の水需要は、市民の節水意識の高まりや給水人口の減少に伴い、年間有収水量は減少しておりますが、平成29年度の有収水量1立米当たりの収支比較では、供給単価158円23銭、給水原価153円78銭となっており、供給単価が4円45銭上回り、前年度の1円12銭を上回り、収入増となっております。

また、54ページの収益並びに55ページの費用にありますように、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、前年度の営業損失の赤字から脱却し、約163万円の黒字となっており、営業利益に営業外収益を加えたものから営業外費用を差し引いた経常利益が大幅にふえ、特別利益と合わせた当年度純利益は約1,641万円となり、前年度の純利益約763万円と比べ、大幅な増益となりました。これは、佐織地区、八開地区の異なった料金体系を平成28年度に改定されたことが寄与しており、2年連続の黒字化が達成されたことは、市民の負担の平等性に向けても努力されたことの成果のあらわれであると思えます。

戻りまして、51ページにありますように、年度末の給水人口は、前年度2万6,964人でありましたものが、平成29年度は2万6,561人と400人以上減少しており、人口減少がますます進んでいることなどから、水需要の大幅な増加は見込めないため、経営環境は厳しく、楽観できないものと考えられ、引き続き経営基盤の強化・確立に向け、効率的な事業運営と安定経営に向け、鋭意努力されることを望むものでございます。

次に、お手元に配付しました平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書をごらんください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、市長から審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、大宮監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠し作成されているか、またこれらの書類が平成29年度の財政状況の数値として適正に表示されているか検証するため、主務課から提出された資料と照合するとともに、関係職員の説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、2ページにありますように、審査に付されました健全化判断比率に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目の指標は、いずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれております。そして、5ペ

ージにありますように、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の公営企業を初めとするそれぞれの会計における資金不足比率の指標は、いずれの会計も資金不足はなく、健全性が保たれておりました。

恐縮でございますが、平成29年度決算審査意見書に戻っていただきまして、48ページに財政分析年度別比較表があります。この中の経常収支比率について御説明いたします。

地方自治体の財政の弾力性を示す指標で、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない義務的経費に、地方税や地方交付税などの一般財源などがどの程度費やされているかを求めたものとして経常収支比率という指標がありますが、これを見ますと、一般的に80%を超えると要注意とされ、平成27年度は83.1%、28年度は86%、29年度は87.8%と年々増加しており、本市の財政構造は弾力性を失いつつあり、注意が必要であると考えられます。

終わりに当たり、愛西市のさらなる発展のため、持続可能な市政運営を行うため、市税収入の確保や公共施設の規模適正化など重要課題が山積しておりますが、厳しい財政事情の中、優先順位を厳選し、貴重な財源を有効に活用し、市の羅針盤として策定された第2次総合計画の基本理念に基づき、「ひと・自然 愛があふれるまち」愛西市を実現すべく邁進されることを期待するものでございます。

なお、議員の皆様方におかれましては、今後の市政運営について、より深い御理解となお一層の御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、決算審査の御報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・請願第6号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第24・請願第6号：子どもの医療費完全無料化を求める請願についてを議題いたします。

この件につきまして、紹介議員より説明を願いたいと思います。

○18番（河合克平君）

では、紹介議員を代表いたしまして、私から請願書についての趣旨説明を行いたいと思います。読み上げて説明、また提案にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

愛西市議会議長・鷺野聰明殿。請願団体は、子どもの医療費無料化をすすめる会、代表・河合正美。紹介議員は真野和久、河合克平、加藤敏彦、以上3名が紹介議員となりました。

請願の趣旨であります。2018年の8月から中学生の通院の公的支給が始まりました。市民の願いがようやく受け入れられ、一歩前進したことはうれしいことですが、自己負担3割のうち医療費助成が2割分だけで、私たちが一貫して訴えてきた完全無料化でないことが非常に残念です。

申請の手続についても問題があります。一旦自己負担額を医療機関窓口で支払い、その後は市役所または支所の窓口に書類を提出しなければならないというのは、仕事や生活に影響が出るので困ります。

愛知県下では、既に9割以上の自治体の子育て家庭の経済的な負担を軽減し、誰もが安心して医療が受けられるよう、中学卒業までの完全無料化を実施しています。隣の津島市も2019年度からの実施を市長が表明しているところであります。

愛西市には、ため込んだ191億円の税金があります。それを活用すれば、中学卒業まで完全無料化にすることは十分可能であるというふうに聞いています。市民が納めた税金を眠らせておくのではなく、市民一人一人の福祉に活用してください。愛西市で子育てをしたい、そう思えるまちづくりが人口減少に歯どめをかけることになります。

愛西市議会におきましては、市民の代表として、市民の切なる思いを酌み取り、御判断をしていただきたく、下記の事項をここにお願いいたします。

請願事項、中学卒業まで医療費を完全無料にしてください。

以上、提案させていただきますので、御審議よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第25・決算特別委員会の設置について

### ○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第25・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明のありました認定第1号から認定第7号の平成29年度決算7件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして、決算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号の平成29年度決算7件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては、7名としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、石崎誠子議員、原裕司議員、佐藤信男議員、河合克平議員、高松幸雄議員、山岡幹雄議員、吉川三津子議員、以上の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後0時01分 再開

### ○議長（鷲野聡明君）

休憩を解き、再開をいたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より発表させます。

### ○議会事務局長（服部徳次君）

失礼をいたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表いたします。

委員長には山岡幹雄議員、副委員長には高松幸雄議員であります。よろしくお願いいたします。

○議長（鷺野聰明君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月19日午前10時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聰明君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月6日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時02分 散会